

委員名	章	項	意見	対応(P(ページ)は資料2改定案のもの)
勝田委員長	1	1 基本方針改定の趣旨	日本国憲法について第11条、第1条もありますが、第97条などもう少し広げて示されてもいいのではと思います。 第1章については良くできているという基本線は持っています。	▶参考資料に第97条を含め日本国憲法の掲載条文を増やします。
	全体		意識調査の結果を活かしていきたい。	▶施策等本市の取り組みについては、基本方針ではなく実施計画に反映させます。 ▶意識調査結果を要所に盛り込んでいます。
松浦副委員長	1	1 基本方針改定の趣旨	とてもわかりやすい説明と思います。 年号について、元号のみの表記と、元号(西暦)の表記と混在していますが、統一の必要はありませんか。	▶年号表記について、取り扱いを整理して最終案には反映させます(未対応)。 ※原案は基本的に、国際的な動向に関するものは「元号(西暦)」、これ以外のは元号のみとしています。
	1	2 人権をめぐる国内外の動向	今回「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や2030年までに達成すべき17の目標「SDGs」等についてもふれられていることはとてもよいことと思います。 ただし、令和4年3月に策定された「松江市総合計画(MATSUE DREAMS2030)」については、その概要を資料として付けていただくと市民の理解は深まるのではないかと思います。	▶HP掲載時に「松江市総合計画」、「松江市SDGsの取組」のページのリンクを貼ります。
	2	4 企業等における取組について	「ビジネスと人権」に関する取組や「人権デュー・ディリジェンス」、「CSR」などの取組についても説明されていることで、現在求められている取組をより深く考えていくきっかけになると思います。 (2)基本的な考え方①に基本計画や法律等が列記されていますが、時系列になっていないことには何か理由がありますか。	第2章第1④企業等における取組(1)① P.13 ▶法令と計画に分けて、時系列順に入れ替えました。
古曳委員	全体		図や絵、ルビの挿入等、多くの人たちにわかりやすい工夫をしてほしいです。	▶要所に意識調査グラフやSDGsのマーク等を挿入します。
田中委員 原委員	2	4 企業等における取組について	近年の課題であるカスタマーハラスメント対策にも言及してほしいです。	第2章第1④企業等における取組(2)⑥ P.14 ▶カスタマーハラスメントについて記載を追加しました。
宮阪委員	2	3 家庭における取組について	(2)③児童虐待の「発生予防」、「未然防止」対策まで踏み込んでほしいです。	第2章第1③家庭における取組(1)② P.12
森下委員	2	6 市職員及び教職員等(特定職業従事者)に対する取組	(2)重点的な取組②教職員イ)に、「差別の現実から学ぶことを基本に、…」と記述されていることは、人権問題解決に向けてとても大切な姿勢だと思っておりますが、教職員だけにあえてうたっている理由は何がありますか。また、市職員の取組の重点に入れるお考えはありますか。	第2章第1⑥市職員及び教職員等における取組(2) P.16 ▶指摘事項は①～③全体にかかることとして、記載を修正しました。
吉廣委員	表現		性的少数者という表現について 少数者というのが目立つ印象があります。「性的少数者」よりも「LGBTQ等(性的マイノリティ)」がふさわしいと思います。少数だから後回しでいいということが起こりがちなので、LGBT等を前に出して、かっこ書きで性的マイノリティを入れるようにしてもらいたいです。マイノリティではどうしてもわかりにくいことでしたら、LGBTQ等(性的少数者)にしてもらえるといいです。	第3章10性の多様性(1)③ P.38 ▶表現に反映しました。
	1	2 人権をめぐる国内外の動向	(1)国際的な取組または(2)国内の取組に「子どもの権利条約」に関する記述を入れることはできませんか？すべての問題の根底に子どもの人権を大切にすることが入ってきます。さまざまな人権問題はありますが、一番は子どもに関することだと思います。また多くの国に共通する条約となっています。教職員の取組のみにあがっていますが、子ども自身が理解し享受していくものです。教科書などでも掲載されており、子どもは知っているけれど大人が知らない権利になってきます。子ども真ん中という指針においても、全体計画のなかで浸透してもらいたいです。	第2章第1①学校等における取組 前文 P.8 ▶「子どもの権利条約」について記述、注釈を追加しました。
	1	4 基本理念	2項目目 共生の心の醸成と「人権文化」の創造 年齢、性別、障害の有無とありますが、共生という言葉からしても 多文化共生で「国籍」というのを追加できないでしょうか？	第1章4 2項目目 P.5 ▶「国籍」を追加しました(「松江市総合計画」と合わせた形)。
	2	1 学校等における取組	前文 2段落目の2行目 「いじめ」しか表記がありませんが、昨今大きな課題となっているのが「不登校」になります。学ぶ権利も追加をお願いしたいです。発達障がい、グレーゾーンの子どもたちというのは見た目でわかりにくく 理解を得るのが難しいです。これらを文言であげる必要はないかもしれませんが、「特別支援教育」「インクルーシブ教育」などの対策項目はあげてもらいたいです。	第3章2子ども(1)⑦ P.21 (2)④⑤⑦ P.23
	2	1 学校等における取組	(1)基本的な考え方 幼稚園、保育園 教職員の項目において、「不適切保育・教育」や「性暴力」の項目は追加できないでしょうか？ DBSもスタートするなかで、子どもの権利条約を含め先生方に深く学んでいただき、こういったことは許されないという気運を醸成していただきたいです。	第3章2子ども(1)② P.20 (2)② P.22
2	1 学校等における取組	(2)重点的な取組 ⑥の内容は選抜や可否のみに限らず、合理的配慮を行い公平な入学選抜と理解したらいいのでしょうか？ 進学してからの生活においての合理的配慮、小中学校から高等学校、高等学校から各種学校、職場と切れ目のない体制というのをお願いしたいです。 このような思いがあるのかもしれませんが、わかりづらいです。 学校において合理的配慮というのはとても大きく、配慮をしてもらうだけではなく、子ども自身に自分の強みもあわせて特性を理解して伝える能力を育むことが大切だと思います。 学校という場を通し、みんなで協力して子どもたちの環境を良くしていくようなメッセージをお願いしたいです。	第2章第1①学校等における取組(2)④ P.9	

委員名	章	項	意見	対応(P(ページ)は資料2改定案のもの)
吉廣委員	2	1	学校等における取組 (2)重点的な取組 「不登校」になると保護者同士のつながりもなく、学校の中、学校の外側でも子どもの居場所というのがどこにあるのか？親も子どもも居場所が見つけられないという声を多く聞きます。 可能な選択肢の提示まではつなげていただきたいです。	第3章2こども(1)⑦ P.21 (2)④⑤⑦ P.23
	2	2	地域社会における取組 (2)重点的な取組 不登校・ひきこもりの人の居場所となるクーリングシェア、コミュニティフリッジ、地域食堂(子ども食堂)など、困窮対策とあわせて人と人をつなぐ孤食孤独対策の取組についての記載はいかがですか？松江市の子ども食堂は大きく数が増えてきています。	第3章2こども(1)⑦ P.21 (2)④⑤⑦ P.23
	2	3	家庭における取組 前文 1段落目の1行目 「家族とのふれあいを通して、」の後に、「生きる力」を追加したらいいのではと思います。	第2章第1①学校等における取組(1)①注 P.9
	2	3	家庭における取組 前文 2段落目の1行目 子育てや介護をはじめ家事などに男女が協力してあたり、家族が互いに尊重し助け合う意識 づくりを進めることも重要です。 →子育てや介護をはじめ家事などに性別に関わらず協力してあたり、家族が互いに尊重し助け合う意識づくりを進めることも重要です。	第2章第1③家庭における取組 前文第2段落目 P.11 ▶『「家族」が協力してあたり』に修正しました。
	2	4	企業等における取組 (2)重点的な取組 最近の学生はCSR活動、女性の働き方等に大きく関心をもっています。また、ダイバーシティ経営をすることにより、より企業体質はアップしてくるといわれています。そのような事例、表彰制度などもあります。人権問題に取り組むことは当たり前の事ではありますが、企業の為になるということも踏まえ、役所、商工会議所や各種団体みんなで取り組んでもらえたらと思います。	
	2	6	市職員(特定職業従事者)に対する取組 カスハラ(カスタマーハラスメント)対策など、働く人の人権もあると思います。自分を守るための研修、カウンセラー派遣など行っていただくことも大切だと思います。	第2章第1④企業等における取組(2)⑥ P.14 ▶カスタマーハラスメントについて記載を追加しました。